

スーパー6の戸建住宅・マンション二重床上貼り(レイヤー)工法

レイヤー工法

既存の床に貼るだけですっきり仕上がる。
簡単&省施工で環境にもやさしいレイヤー工法。

レイヤー工法は、今ある床材の上にそのまま重ねて貼る工法ですから、フローリング剥がしや廃棄などの手間がかからず、工期短縮、省廃材を実現します。また施工効率を向上させる充実した周辺納め部材をラインナップ。

レイヤー工法が可能な下地の条件例

- ・下地は12mm以上で、段差は1mm以内であること。
- ・下地材は人が乗っても大きくたわまない丈夫なものであること。
- ・剥離、浮きなどに問題がなく、確実に接着されていること。
- ・下地材に床鳴りや異常なたわみのある箇所が無いこと。 など



スピード施工

フローリング剥がしや下地組み作業を省くことで、工期の短縮が図れ、スピード施工を実現。



省資源

既存の床組みを活用することで、下地組みの材料である大引・根太・捨て貼りが不要。

■ スーパー6でレイヤー工法が可能な下地の種類

○	合板製のフローリング(フローリング裏面にクッション層があるものは除く)。既存のフローリングにワックスが塗布されている場合は除去してください。 ※既存フローリングの塗装面は接着剤が付きやすいように「あらず」ことをおすすめします。
×	クッションフロア・Pタイル・畳・直貼り(防音)フロア

■ 下地の種類と条件

上貼り専用の床材のため、ご採用になる前に次の3つの条件についてご確認ください。

1. 下地床が乾燥した木質下地[合板・パーティクルボード(二重床の場合を除く)・合板製複合フローリングなど]であること。
2. 下地へ釘打ちができること。 <注>既存の床に床暖房が入っている場合、釘打ちで床暖房を壊してしまいますのでご使用できません。
3. 下地床が丈夫なこと(人が乗っても大きくたわまない程度)。

すっきりとした仕上がり

すっきりとしたディテールに仕上がる
豊富な見切材や周辺部材をラインナップ。

■ 一般的なリフォーム



段差が生じます

■ レイヤー工法



周辺部材の使用で段差なくすっきりとした仕上がりが可能です。

省廃材

既存の床材を剥がさないため、廃材が少なく、環境保全にも貢献。

例: 8坪の部屋をリフォームした際、発生する廃棄物の量をシミュレーション

(一般的なリフォーム) フローリングを剥がす時	レイヤー工法の時
◆ 8坪の部屋のフローリングを剥がすだけで発生する廃棄物は約0.3m ³ 。(既存床が12mmとして試算)	◆ 発生する廃材は新しく施工する床の端材のみ。
◆ 新しく施工する床の端材(歩留まり10%想定)は約0.03m ³ 。	

